

## 議員提出議案第9号

### 地方警察官の増員を求める意見書

国民が安心して暮らせる地域社会は国民生活の向上や経済成長の基盤となるものであり、国民すべての願いです。

その礎となる地方警察官の定員については、平成13年度から平成19年度にかけて2万4230人の増員が図られた結果、警察官一人当たりの負担人口は平成12年度の557人から、平成20年度は511人となり、刑法犯認知件数の減少と検挙率の上昇に寄与してきたところです。

埼玉県においても、近年における犯罪や交通事故の急増に歯止めをかけ、減少に転じさせるため、警察官及び非常勤職員である交番相談員等を増員し、パトロール活動等の街頭活動の強化や空き交番の解消などに努めてきたほか、「スカイパトロール」等の活動を行うヘリコプターを増強配備するなど、警察装備の整備にも取り組んできました。

また、全国最多の団体数を誇る地域自主防犯活動を積極的に支援することにより、児童・生徒の登下校の見守りや夜間の繁華街におけるパトロールなどの活動を活発に展開しています。

このような対策により、県内の刑法犯認知件数、交通人身事故件数、物件事数件数はいずれも減少しているものの、この数年の減少は鈍化傾向にあることに加え、埼玉県の警察官一人当たりの負担人口643人は全国第1位であり、物理的対応にも限界があることから、再び治安が悪化しかねない状況にあります。

今後も、事件・事故を減少させることにより、市民の治安意識を向上させ、「安全・安心」のまちづくりを実現するためには人的基盤の強化が必要不可欠であります。

よって、国におかれては、国民の「安全・安心」を確立し、安定した社会をつくるために必要な地方警察官の増員について、引き続き特段の配慮をされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月18日提出

提出者 さいたま市議会議員 青羽 健仁  
同 神崎 功

	同	高橋勝頼
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	関根隆俊
	同	長谷川浄意